

# 平成24年度 町民税申告受付 平成23年分 所得税確定申告受付

本年も申告の時期を迎え、申告書の記載指導と受付を下記日程により行います。できるだけ日程表にあわせておいてください。なお、所得税の申告をされた方は町民税の申告の必要はありません。

## ■持参していただく書類

- ①申告書（税務署や役場から申告書が郵送された方）
- ②印鑑
- ③平成23年分源泉徴収票
- ④医療費の領収書（医療費控除をうける方）
- ⑤国民年金、各種健康保険、生命保険、地震保険料等の領収書または証明書
- ⑥決算書または帳簿等（営業・農業などの事業所得者）
- ⑦所得税が還付になる方は通帳などの振込先のわかるもの
- ⑧不動産所得のある方は、該当物件の固定資産税の納税通知書（課税明細書）
- ⑨その他参考となる書類

※平成23年1月1日から平成23年12月31日までの所得及び所得控除です。

## ■受付時間 午前9時～11時・午後1時～4時

※混雑の状況により、午前中に受付をされても、相談が午後になる場合があります。



## ■申告受付日程および会場

月日	該当地区	会場
2月16日(木)	菅谷1区・2区	ふれあい交流センター
17日(金)	菅谷3区・4区・5区	
20日(月)	菅谷6区・7区	
21日(火)	菅谷8区・9区	
22日(水)	平澤	
23日(木)	鎌形	役場 町民ホール
24日(金)	遠山・千手堂	
27日(月)	大蔵・根岸・將軍沢	
28日(火)	むさし台	
29日(水)	川島	
3月1日(木)	川島	
2日(金)	志賀1区	
5日(月)	志賀2区	
6日(火)	志賀2区	
7日(水)	古里	
8日(木)	吉田	
9日(金)	越畑・勝田	
12日(月)	広野	
13日(火)	杉山・太郎丸	
14日(水)	予備日	
15日(木)	予備日	

## ◎町民税申告書の提出が必要な方

平成24年1月1日現在、嵐山町に住所がある方で

- ①平成23年中に所得があった方
- ②給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ③給与所得者で給与以外の所得があった方
- ④給与を2ヵ所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与収入や給与所得以外の所得があった方
- ⑤給与所得者で平成23年の途中で退職した方
- ⑥給与支払報告書が勤務先から町に提出されていない方
- ⑦医療費控除などの所得控除をうける方
- ⑧国民健康保険に加入している方

## ■ご注意

- 1 ふれあい交流センターでの受付は、2月16日（木）～2月27日（月）までです。また、役場町民ホールでの受付は2月28日（火）～3月15日（木）までです。（両会場とも土・日曜日は除きます。また、**土曜日の開庁日も受付はいたしません。**）
- 2 営業・農業などの事業所得のある方は、収支内訳書を必ず作成してからおいでください。
- 3 医療費控除をうける方は、領収書の日付が平成23年中であることを確認し、個人ごとの医療費の内訳を作成してからおいでください。
- 4 土地などの譲渡所得のある方は、東松山税務署で申告なさるようお願いいたします。
- 5 国民健康保険に加入している方は、国民健康保険税の課税資料になります。申告書の提出がない場合は、軽減対象世帯であっても軽減になりませんので、ご注意ください。

■お問合せ先 税務課 課税担当 ☎62-2153

# 嵐山町役場臨時職員を募集します



## 資格

明朗で働くことに意欲のある方（職種により必要となる資格があります）  
70歳未満の方

## 職種

一般事務職員、施設管理（オオムラサキの森活動センター、B&G海洋センター）、プール監視員、図書館司書・図書貸出、学習生活指導支援員、特別支援学級補助員、給食配膳員、幼稚園教諭、介護支援専門員、保健師、看護師、電話交換業務、レセプト点検員など

## 募集人員

若干名

## 勤務場所

嵐山町役場、オオムラサキの森活動センター、B&G海洋センター、町立図書館、各小中学校など

## 勤務時間

職種・勤務場所により異なります。  
一般事務職員等…基本的に8時30分～17時15分  
※施設管理・図書館等は、土・日曜及び19時15分までの勤務もあり  
プール監視員等…9時～14時又は14時～19時

## 賃金（時給）

一般事務職員・施設管理・図書貸出・プール監視員等  
800円、幼稚園教諭900円、介護支援専門員1,000円等、職種により異なります。

## 申込み期間

平成24年1月16日（月）～1月31日（火）  
8時30分～17時15分（土日・祝日を除く）

## 申込み方法

総務課に用意してある、所定の履歴書でお申し込みください。

## 面接試験等

後日、面接試験を行い、臨時職員についての説明を行います。

## 臨時職員登録

合格した方は、臨時職員登録簿に登録されます。  
登録の有効期間は、平成24年度末までです。  
平成23年度に登録されている方も、希望者は履歴書を提出してください。

## 採用

平成24年4月以降、必要に応じて採用します。プール監視員は平成24年7月上旬～9月上旬の間の採用となります。

## その他

勤務条件等の詳細については、嵐山町非常勤職員・臨時職員取扱要綱の規定によります。

## 申込み・問合せ

総務課 庶務・人事担当 ☎62-2151（直通）

# ご寄附をありがとうございました



10月に次の方からご寄附がありました。ご趣旨に沿い、有効適切に活用させていただきます。（敬称略）

■1,000,000円 匿名希望（教育関係へ）